

# 図書館員のリカレント教育

---

## 【基調報告】

### 図書館情報専門職のリカレント教育：筑波大学を中心に

呑海沙織（筑波大学教授）

---

筑波大学図書館情報メディア研究科では、現在、図書館司書などの現職者を対象として、「図書館経営管理コース」および「図書館情報学キャリアアッププログラム」を提供している。前者は履修証明プログラムであり、修了すると「修了証」が交付される。後者は修士プログラムであり、修了すると「修士（図書館情報学）」が授与される。いずれも現職者の受講を考慮して、つくばではなく東京キャンパスにおいて、夜間および土曜日に授業を開講している。また、教育訓練給付制度の対象として指定を受けている。

2020年4月より、筑波大学大学院が全学的に学位プログラムへ移行することに伴い、これらのカリキュラムも大きく変更される予定である。本報告では、筑波大学図書館情報メディア研究科における現職者対象のプログラムを紹介するとともに、図書館情報専門職のリカレント教育のあり方について考えたい。

---

## 【報告】

### 学校図書館員のリカレント教育：八洲学園大学の取り組み

野口久美子（八洲学園大学教授）

---

#### 1. はじめに

八洲学園大学はeラーニングによる教育を行う通信制大学である。通学することなく学士の学位や国家資格を取得できることから、社会人学生が多数在籍している。

本学では2018年に「学校図書館専門職養成プログラム」（以下、プログラム）を開設した。本稿ではプログラム開設の経緯、内容、開設後の状況や課題を紹介する。

#### 2. 学校図書館専門職養成プログラム開設の経緯

文部科学省は2016年秋に学校司書養成のためのモデルカリキュラム（以下、モデルカリキュラム）を定め、大学等に通知した。本学では既に司書、司書教諭科目を開講していたこと、学校図書館を専門とする専任教員が2名いたことに加え、通信制大学として学校図書館員のリカレント教育に取り組むことには意義があると考え、モデルカリキュラムに準じた科目群を開設する検討を始めることになった。

しかし、モデルカリキュラムは20単位にとどまり、専門職としての学校図書館員の養成、リカレント教育を意図するには物足りないのではないかという意見が学内で出た。そこでモデルカリキュラムに準じた科目群に加え、モデルカリキュラム既履修者向けの科目群を本学独自に設定することで、知識・技能の習得に積極的な学校図書館員のニーズに応えることとした。

リカレントプログラムの名称は「学校図書館専門職養成プログラム」とした。プログラムは基礎と応用から成り立っており、基礎プログラムはモデルカリキュラムに準じた内容、応用プログラムは本学独自に設定したものである。所定の単位を修得した方には、本学独自の修了証を発行することとした。なお、プログラムの修了には短大もしくは四年制大学卒業以上の学歴を要しているが、履修条件は特に定めていない（一部科目を除く）。本学では、学生自身の希望に応じて一科目から履修可能とする単位従量制を採用しているからである。ただし、基礎プログラムについては司書資格取得後の学習を強く推奨、応用プログラムについては基礎プログラム修了後（他大学にてモデルカリキュラム修了を含む）の履修を前提としている。

#### 3. 学校図書館専門職養成プログラムの内容<sup>[1]</sup>

基礎プログラムは13科目24単位で構成されている。表1は基礎プログラムの目標、開設科目を一覧にしたものである。モデルカリキュラムに準じた科目構成であるが、学校教育概論（モデルカリキュラムでは2単位）については3科目4単位とした<sup>[2]</sup>。

表1 基礎プログラムの目標、開設科目  
(全て必修, ★はスクーリング科目)

[目標]	
1. 学校図書館の運営・管理・サービスに必要な基礎的な知識、技能を有していること	
2. 児童生徒に対する教育支援に必要な基礎的な知識、技能を有していること	
3. 他の教職員と協働しながら、学校図書館運営を行おうとする意欲を持っていること	
学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目	学校経営と学校図書館 図書館情報技術論 図書館情報資源概論 情報資源組織論 情報資源組織演習1 ★ 情報資源組織演習2 ★ 図書館サービス特論 学校図書館情報サービス演習 ★
児童生徒に対する教育支援に関する科目	学校教育概論(教育原理・教職論) ★ 学校教育概論(教育心理) ★ 学校教育概論(教育課程) ★ 学習指導と学校図書館 読書と豊かな人間性

応用プログラムは必修科目7科目14単位に加え、選択科目3科目6単位以上、計10科目20単位以上の修得を修了要件としている。表2は応用プログラムの目標、開設科目を一覧にしたものである。科目群の検討に際しては既存の教育学関連科目をなるべく生かすことを前提とした上で、2014年の学校図書館法改正以後に図書館情報学研究者及び図書館関係団体から提案された学校司書養成カリキュラム案<sup>13)</sup>を参考にした。

表2 応用プログラムの目標、開設科目  
(◎は必修科目, ★はスクーリング科目)

[目標]	
1. 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、学校教育の充実に貢献し得る専門的知識、技能を有していること	
2. 学校における図書館活用教育、読書教育の充実に貢献しうる専門的知識、技能を有していること	
3. 学校図書館が抱える課題について深い問題意識を持ち、その課題に対して論理的、実践的に解決し得る知識、技能を有していること	

4. 学校図書館の発展のために積極的に行動する意欲を持ち、自らの実践を学校内外に発信するための知識、技能を有していること	
学校教育に関する科目	学校教育カリキュラム実践論 ◎ はじめて学ぶ臨床心理学 ◎★ 生徒指導・進路指導論 ◎ 情報と法(or ケーススタディ著作権法) ◎★ 障害児の理解と支援(or 情報アクセシビリティとバリアフリーデザイン) ◎★ 教師論概説～教育者としての教師論～ 学校経営・教育行政論 学校における人権
学校図書館に関する科目	学習活動支援特論 ◎★ 読書教育特論 ◎ 読み聞かせと生涯学習 ★ 学校・家庭・地域の連携協力論 児童資料特論 特別研究(学校図書館学Ⅰ) 特別研究(学校図書館学Ⅱ)

#### 4. 学校図書館専門職養成プログラム開設後の状況

本学では司書、司書教諭科目を含め、コース制を採っていないため、プログラムの正確な履修者数は不明である。基礎プログラムについては10～15名程度が履修中と推測している。その大半は現職の学校司書であるが、公共図書館員、教育業界関係者等の受講者も見られる。

2018年度に基礎プログラムを修了した方(5名)を対象に実施したアンケートによると、プログラムの受講動機は「学校図書館での仕事に活かすため」、「一度も来校せずに、自宅で学習可能だから」が各3名、「学校図書館への就職に役立てるため」が1名であった。基礎プログラムを修了して良かったこと(複数回答)としては、「学校図書館の理論・方法について、新たな視点が得られた」が5名、「学校図書館業務への自信を持つことができた」が4名、「学校教育の理論・方法について、新たな視点が得られた」が3名であった。基礎プログラム修了後の学習については、2名が応用プログラムの受講を検討中、3名は修了時点で応用プログラムの受講予定はないとのことであった。

#### 5. おわりに

プログラムを開設してから1年半が経過した。最後に、今後の課題を整理したい。

1) 履修者数が少数にとどまっていること。一部の科目だけを履修しやすくする工夫も必要かもしれない。

2) プログラムの存在を周知するための広報活動の見直し。地方在住で研修機会が限られる現職の学校司書へのアプローチを検討したい。

3) 公開講座との連動。喫緊のトピックを扱う講座、演習を含む実践的な講座については公開講座として企画したい。本学のeラーニングを体験した公開講座受講者に科目等履修生や正科生として入学していただき、プログラムを履修する流れを作りたい。

注・参考文献

[1] 八洲学園大学「学校図書館専門職養成プログラム」<https://www.yashima.ac.jp/univ/schoollibrary/>, (参照2019-09-29).

[2] 山鹿貴史, 野口久美子「学校司書モデルカリキュラムにおける「学校教育概論」の運用について」『学校図書館』no.828, 2019.

[3] 例えば, 以下のものがある。

・頭師康一郎, 岡田大輔「学校司書カリキュラムについて考える」『図書館界』vol.67, no.2, 2015, p.140-146.

・桑田てるみ「新しい学校図書館像の構築と専門職養成に関する一考察」『現代の図書館』vol.53, no.3, 2015, p.113-119.

---

## 【報告】

### リカレント教育取り組みの現状と課題

—松本大学松商短期大学部の事例から—

伊東直登 (松本大学松商短期大学部教授)

---

## 1. はじめに

松本大学松商短期大学部の司書課程は、本学短大生、松本大学生、司書資格の取得を目指す社会人のほか、司書科目の学び直しを図る社会人を受け入れている。

地域に根差した幅広く新しい図書館サービスが必要とされる今日、図書館員に対する学習機会の提供は重要な課題と考えられる。地域密着型の大学経営を進める地方大学として、地域の図書館員に対するリカレント教育の取り組みとその課題について報告する。

## 2. 松本大学・松本大学松商短期大学部の経営

松本大学及び松本大学松商短期大学部は、学校法人松商学園によって設立、運営されている。松商学園は、松

本の実業家であり教育家であった木澤鶴人が、福沢諭吉の薫陶を受け、「自主独立」の精神に基づく人材養成の志により、1898(明治31)年、松本に開設した私塾「私立戊戌学会」が前身となる。

短大部(当初は「松商学園短期大学」)は、1953年に開学した。2019年5月1日現在、商学科・経営情報学科各100名を定員として、425名が在籍している。同じ敷地内には松本大学(2002年開設)と同大学院(2011年開設)が所在し、学生数は合計約2000名である。

松本大学設立の趣旨には、本学が「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標としている」ことを掲げている。「地域貢献」は、本学の基本理念である。

その使命・目的として、「地域社会に貢献できる人材の育成」を学則にも定めている。本報告は、ささやかながらも、司書の育成・教育によって地域の図書館、ひいては地域に貢献したいという本学の願いと背景のもとに行っているものであることをはじめに述べておきたい。

## 3. 司書課程の状況

すでに述べたとおり、本学司書課程の授業は、学生と社会人が一緒に学んでいる。司書課程は短期大学部に置かれているが、キャンパスを同じくする松本大学の学生も受講することができる。ただし、松本大学生には卒業認定科目とはならない。

社会人には科目等履修生として、資格取得を目指す「司書資格取得コース」と、文字通り司書科目を学び直すための「司書学び直しコース」が設けられている。経過的には、従来から行われていた資格取得コースに加えて、2012年に学び直しコースが導入されている。

社会人を受け入れていることから、司書科目は6限(18時30分~20時00分)設定で行われてきた。仕事を終わってからの受講を可能にするためだが、この社会人への配慮によって、遠距離通学の学生が司書資格の取得を断念するという問題を抱えていた。

この状況は、2017年度から短期大学部が4学期制を導入したことにより、大きく様相を変えた。15コマの教科は、1週間に2コマの開講となった。司書科目の多くを担う非常勤講師にとっては、1回の通勤で2コマを行うことが効率的となる。その結果、5限と6限を使っての授業となるが、16時50分開始の5限は、働きながら通学する社会人の受け入れを不可能に近いものとなることとなる。こうして司書課程は、仕事帰りの社会人の受け入れを実質的に断念し、1~5限による通常の授業時間帯での時間割に移行することとなった。この変更は、遠距離通学の学生が司書課程を履修しにくいという問題を

解決する効果を生んだ。なお、2017年度は移行年度として6限で実施している。

社会人募集は従来通り行うものの、事実上、社会人への門戸は閉ざされたかに思えた。ところが、2019年度において、子育てを終え社会復帰しようとする2名の社会人が、司書資格取得のために通学を始めた。子育て中であるこの2名にとって、旧来の6限授業はむしろ家を空けられない時間帯であった。

#### 4. 司書学び直しコースの導入

司書学び直しコースは、司書課程を「履修証明プログラム」として位置づけ、司書課程が新カリキュラムに移行した2012年から実施している。新カリキュラムによる新たな枠組みや内容について、旧カリキュラムで学んだ社会人司書もリカレント教育の場として活用できるようにとの考えから始められた。司書資格取得コースによって、社会人の受け入れ態勢ができていたことは、本取り組みを可能にした大きな要因といえる。

受講者自身が不安に思う科目や関心のある科目を選択できるように、1科目からの受講を可能にしている。なお、本学において行われている他の資格取得科目において、社会人対応はされていない。

働きながらの通学となり、もともと多くの応募を想定したものではなかったが、2012年度から2016年度までに6名の履修者があった。2017年度から2019年度までの申し込みはない。

科目数の履修状況は、全科目履修1名、2科目1名、1科目4名となっている。一部履修者の履修科目は、「図書館施設論」が2名、論文作成に主眼を置いた「図書館総合演習」、「児童サービス論」、「情報資源組織演習Ⅰ」、「図書館概論」が各1名となっている。

#### 5. 図書館公開講座

松本大学図書館では毎年、地域に開かれた公開講座を開催している。地域の公共図書館や学校図書館への呼びかけとともに、図書館員のニーズを把握することにも努めながら開催している。

ビジネス支援、医療健康情報、法情報といった課題解決型サービスにとどまらず、近年の図書館サービスは新しい要素を加えながら日々進化している。現場の図書館員は、現状に不安と疑問を持ち、新しい図書館の在り方を考え続けている。司書教育に携わる側として、その現状とどう向き合うのかという課題がある。

司書課程の教科によって、当然それは補足されているべきである。本学の学び直しコースもそれを意図してい

る。しかし、司書課程の主体は学生である。誤解を恐れず端的に言えば、本が好きで司書になりたい学生を、情報とは何かを理解したうえで、利用者のために図書館サービスをしたい人に変える作業である。すでに図書館現場にあって、これからの図書館像やサービスの創出に悩む図書館員にとっては、さらに先の先進的な図書館サービスとの邂逅が、より積極的に必要となる。その役割を果たしたいと考えて行っているのが、松本大学図書館公開講座である。

司書科目専任教員としての私も前任者も、図書館長を兼ねていることは本学の特徴とも言える。司書課程と図書館をつなぎやすいことでの利点は多い。また、外部の図書館員にとってみても、大学の授業よりは同じ図書館で行われる講座の方が親しみやすいであろう。年2回程度の開催であるが、内容は多岐にわたっている。

#### 6. 今後の課題

##### 1) 4学期制導入に伴う社会人対応

4学期制への移行から期間も短く、応募も少ない状況ではあるが、資格取得を目指す社会人の新たなニーズに応えることが確かめられた。これは、学びたい科目だけの履修が可能な学び直しコースでの可能性も示唆している。広報の工夫と強化に取り組む必要があると考えている。

##### 2) 図書館公開講座の拡充

大都市圏を中心に行われる現職図書館員への研修の機会は、地方の図書館員には時間的経済的にハードルの高いものである。司書科目による基本的な内容の学び直しと合わせて、高度な学習意欲への支援を、地域貢献を謳う本学として、その開催回数、内容ともに拡充を図っていく必要がある。

##### 3) 学び直しへの意欲と機会の拡大

図書館を学ぶという視点で図書館の将来を考えると、変化する知識体系や図書館の情勢に向き合うことができている図書館や図書館員を、いかに巻き込んでいくかは大きな課題である。これは、大学のみが考える問題ではない。公共図書館や学校図書館等との連携を図りながら、これからの図書館を考え行動するネットワークを育てていく必要があると考えている。